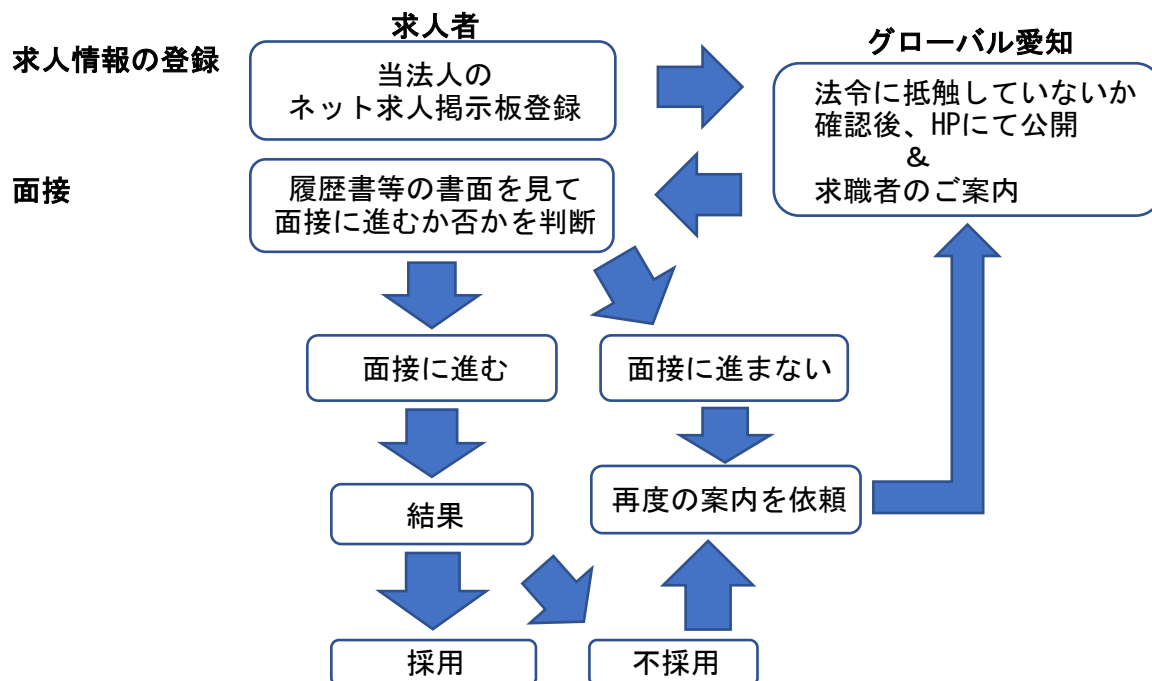


一般社団法人グローバル愛知

ガイドライン及び職業紹介フローチャート

グローバル愛知は企業様のニーズと日本で働きたい外国人の専門性をマッチングさせてご紹介を行っております。
求人情報登録には、当法人との契約締結が必要です。



お願い

留学生を新卒採用される場合は
在留許可の切り替えにご協力ください

費用

グローバル愛知会員企業は
費用はかかりません

※ グローバル愛知のホームページでも「ガイドライン」をご覧ください。
<https://global-aichi.or.jp/>

外国人を雇用する前にご理解ください

外国人を雇用される際の前提

日本に滞在する外国人は、滞在の目的に応じた許可（在留許可）を取って滞在しています

目的以外の活動は認められていません

報酬を受ける活動が可能な在留資格は以下のとおりです

在留資格	該当例
教授	大学教授等
芸術	作曲家・画家・著述家当
宗教	宣教師等
報道	外国の報道機関の記者、カメラマン
高度専門職	別紙によるポイント合計が70ポイント以上
経営・管理	企業の経営者
法律・会計業務	弁護士・会計士当
医療	医師・歯科医師・看護師
研究	政府関係等の研究職
教育	中学・高校の語学教師
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者・通訳・デザイナー
企業内転勤	外国の事業所からの転勤
興行	俳優・歌手・ダンサー・プロスポーツ選手等
技能	外国料理の調理師等

グローバル愛知の職業紹介できる外国人

- 1 主に「技術・人文知識・国際業務」をお持ちになる外国人です
(前職と関連性のある業務のみご紹介)
- 2 留学生の新卒で、専攻していた学部と貴社ご予定の業務と関連性のある外国人です
(内定から入社までに在留許可の変更手続きが必要です)
- 3 留学生が行う「アルバイト」です
(資格外活動の許可を得ることにより、週に28時間までの勤務に限られます)
- 4 ワーキングホリデー制度で滞在中の外国人です

雇用形態

正社員（原則として無期契約）として雇用する

(留学生やワーキングホリデー制度で滞在している外国人のアルバイトを除く)

※ グローバル愛知のホームページでも「ガイドライン」をご覧ください。

<https://global-aichi.or.jp/>

